

平成29年度当初予算編成方針のポイント

平成28年10月
財 政 課

1 基本方針

(1) 平成29年度重点施策の推進

人口減少問題に真正面から向き合い、本県の未来を切り拓く中長期的な視点に立った施策を着実に推進していくため、次の3つの施策に重点を置き、未来志向の地方創生に取り組む。

- ① 人口減少対策と中山間地域対策の強化
- ② 世界ブランドのみやざきづくりの推進
- ③ 成長産業の育成加速化と新たな産業づくり

(2) 役割分担等を踏まえた施策の推進

すべての施策について、その必要性や県の役割を検証するとともに、多様な主体との連携・協働にも取り組み、県民の総力を挙げた施策の推進を図る。

(3) 「不断の取組」としての財政改革の実行

引き続き厳しい財政状況が続く中、様々な課題に対応し、将来を見据えた施策を積極的に推進するためには、限りある財源を効果的に活用することが重要であることから、財政改革の取組を「不断の取組」として着実に実行する。

2 予算要求限度額

| | | |
|--------------------------------|----------------------|---------------------------------------|
| 公 共 事業費 ※事務 費を含 む。 | 補助公共事業費（交付金事業を含む。） | 28年度当初予算額（県債充当前の一般財源額をいう。以下同じ。）の95%以内 |
| | 県単独公共事業費（維持管理経費を除く。） | 28年度当初予算額の95%以内 |
| | 直轄事業負担金（新直轄分を除く。） | |
| | 県単独公共事業費（維持管理経費分） | 所要額 |
| 直轄事業負担金（新直轄分） | | |
| 公 共 事業費 以 外 | 庁舎等維持管理基本経費 | 28年度当初予算額の範囲内 |
| | その他の経費（義務的経費等を除く。） | 28年度当初予算額の90%以内 （当然減は対象経費から除く。） |
| | 新規・改善事業 | 事務事業見直しの実績等を踏まえ配分する要求枠の範囲内 |

※今後、国の予算編成の動向等を踏まえ、編成過程において適切に対応していく。

3 県営電気事業みやざき創生基金の活用

2の要求限度額とは別に、地方創生をはじめとした地域活性化の取組を重点的に展開するため、県営電気事業みやざき創生基金を活用した特別枠を設ける。

※特別枠の規模については別途検討する。

4 留意事項等

(1) 全般的事項

- ① 複数の部局に関係する事業については、関係部局間で調整し、整合性や効率性を確保する。
- ② 新規・改善事業は、選択と集中の理念の下、真に必要と認められるものについて、重点的、効果的及び効率的に取り組む。
- ③ 徹底したコスト意識を持って経費節減等を図るとともに、予算措置を伴わない「ゼロ予算施策」も積極的に推進する。
- ④ 「みやざき行政改革プラン(第二期)」に基づき、効率的で質の高い行政基盤の構築と県民目線に立った行政サービスの提供に努める。
- ⑤ 公共施設の老朽化対策については、「宮崎県公共施設等総合管理計画」に基づいた個別施設計画を策定し、財政負担の最小化、施設保有効果の最大化に取り組む。

(2) 歳入に関する事項

- ① 税制改正などの国の動向、経済情勢の推移等に十分留意し、適正な課税や徴収率の向上、滞納の縮減、市町村との連携に取り組み、県税収入の確保に努める。
- ② 国の動向に留意し、地方交付税等の適正な見積り及び国庫支出金の確保に努める。
- ③ 使用料及び手数料の見直し、財産収入の確保、ネーミングライツや新たな広告媒体の検討など、積極的に自主財源の確保を図る。

(3) 歳出に関する事項

- ① 義務的経費を含むすべての事務事業についてゼロベースから徹底した見直しを行い、歳出削減を図る。
- ② 県単独補助金については、客観的な分析・再検討を加え、ゼロベースからの徹底的な見直しを行う。なお、見直しに当たっては、事前に関係団体等に十分な説明を行う。
- ③ 財政健全化法の趣旨を踏まえ、一般会計のみならず特別会計、公営企業会計、公社、第三セクターまで含めた県全体としての財政状況に留意する。
なお、公社及び第三セクター等に対する短期貸付金のうち、毎年度、反復かつ継続的に行われているものについては、計画的に解消していく。

5 今後の日程（予定）

- | | | |
|--------|---|---------|
| 10月31日 | － | 各部要求書期限 |
| 1月中旬 | － | 総務部長査定 |
| 1月下旬 | － | 知事査定 |

平成29年度における重点施策

本県の合計特殊出生率は全国3位であるものの、平成27年国勢調査の結果を見ると、人口の減少スピードに歯止めがかかっておらず、県総合計画アクションプランの折り返しを迎える平成29年度は、改めてこの問題に真正面から向き合い、本県の未来を切り拓く中長期的な視点に立った施策を着実に推進していく必要がある。

このため、次に掲げる施策に重点を置き、文化・スポーツ施策の充実など政策評価の結果や、インフラのストック効果の最大化などの視点も踏まえながら、未来志向の地方創生に取り組んでいくこととする。

1 人口減少対策と中山間地域対策の強化

- (1) 若者の県外流出の抑制とU I Jターンの更なる促進
 - ・高校生をはじめ若者の県内就職の促進と定着支援
 - ・同窓会等の活用や移住者へのフォローアップの強化など移住・U I Jターンの充実
- (2) 都市との交流促進
 - ・都市部との人やモノ、情報の交流促進
- (3) 子育て支援とワークライフバランスの充実強化
 - ・希望に応じた結婚や子育てが可能となる環境づくり
 - ・女性の活躍拡大と働き方改革
- (4) 持続可能な中山間地域の暮らしづくり
 - ・交通・物流ネットワークづくりや医療・福祉等の連携推進を通じた地域生活の維持
 - ・地域の実情に応じた雇用の場の確保等による所得の安定・向上

2 世界ブランドのみやざきづくりの推進

- (1) 発信力の強化と地域の誇り、郷土愛の醸成
 - ・認定を受けた世界農業遺産の積極的な活用
 - ・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録を見据えた活用策の検討・実施
 - ・官民協働による美しい宮崎づくりの推進
- (2) 新たな地域資源の掘り起こしや再評価
 - ・リブランド（新たな価値づけ）に向けた学術調査・研究、情報の一元化、官民協働のネットワークの構築
 - ・文化財の観光資源としての活用
- (3) 文化・スポーツの振興
 - ・2巡目国体・全国障害者スポーツ大会、国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭の本県開催を見据えた対応
 - ・オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトの推進

3 成長産業の育成加速化と新たな産業づくり

- (1) 本県の強みや特性を生かした成長産業の育成加速化
 - ・フードビジネスや医療機器関連産業などの更なる振興
 - ・産地食品加工の推進や食品製造業の強化、産地経営体の育成
- (2) 産学金労官が一体となったサポート体制の充実
 - ・成長期待企業への集中支援による中核企業の育成
 - ・地域や企業を支える産業人財の育成
 - ・イノベーションを持続的に生み出す仕組みの構築
- (3) 次代につながる新たな産業づくり
 - ・先端技術の導入・活用による生産性・効率性の向上
 - ・宮崎版観光DMOの展開、スポーツ・ヘルスケア産業などの振興